

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）看護学部 看護学科

【設置の趣旨・目的等】

1. カリキュラム・ポリシーの項目がそれぞれディプロマ・ポリシーのどの項目と関係し、整合しているかの説明がなく、設置の趣旨等を記載した書類の参考資料に添付されている「看護学部看護学科（仮称）教育課程概念図」を見ても、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係や、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の関係は明示されていないため、その整合性が判断できない。それぞれの関係を示した図を活用するなど、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2. 審査意見1のとおり、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が明らかではないが、ディプロマ・ポリシーについて、例えば「看護職者として」という文言が含まれているが本学部の卒業生は看護師資格の受験資格を得るのみで、看護師資格を得られるわけではなくディプロマ・ポリシーに記載することの妥当性に疑義がある。また、カリキュラム・ポリシーについても、例えば「本学部のアカデミックスキル」が具体的にどのようなことを示しているか明らかではないため、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性が判断できない。このため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性が明らかではないことから、審査意見1への対応を踏まえ、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。）の項目について具体的にどのような内容を示しているのかを改めて説明の上、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
3. 学修成果について、「設置の趣旨等を記載した書類」ではGPA制度を用いる等の記載はあるが学修成果の評価の基本的方針について具体的な記載がなく、カリキュラム・ポリシーにも定められていない。また、学則では「成績評価は秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする」とされており、「設置の趣旨等を記載した書類」の記載と不整合とも思われる記載も見受けられることから、適切に改めること。（是正事項）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

【教育課程等】

4. 養護教諭(一種)養成の必要性として、「養護教諭の資格を持つ看護師・保健師の需要が増加する」とし、いずれの資格も取得可能なモデルカリキュラムもあわせて示しているが、その場合の必要単位数は181単位にもなり、学生が実際に取得可能な単位数や履修モデルであるか疑義がある。各学年ごとの前後期それぞれの時間割を具体的に示す等により、現実的に取得可能な単位数や履修モデルであることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

【その他】

5. 設置基準上は問題ないが、男性の更衣室について少なすぎるのではないかとの意見があり、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・25

6. その他の変更点

1～5 以外に変更した箇所(新旧対照表：b その他と一部重複)・・・・・・・・・・25

(是正事項)

1. カリキュラム・ポリシーの項目がそれぞれディプロマ・ポリシーのどの項目と関係し、整合しているかの説明がなく、設置の趣旨等を記載した書類の参考資料に添付されている「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」を見ても、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係や、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の関係は明示されていないため、その整合性が判断できない。それぞれの関係を示した図を活用するなど、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

[対応]

大学の人材養成の方針に基づいて、看護学部看護学科(仮称)は、「看護の実践に必要な基礎的・専門的知識と技術や態度を理解し、自律して看護実践を行うことができる」とともに、生活する人々の多様な健康問題を理解し、高度な医療に必要な技術と支援を探索できる人材、さらに今後、変化する社会が要請する人々への支援と包括ケアシステムや多職種連携の必要性を考え、地域社会に貢献できる看護職者を養成する」ことを目指している。この人材養成の方針を具現化するため、本学の特色である建学の精神や行動指針に則った「人間力」教育や、看護学部看護学科(仮称)の特色である、「地域包括ケアシステム」が必要とされる社会的背景と必要性および変遷について学び、地域包括ケアシステムについて学習するとともに、看護職および他の医療職等との関連において、他の医療機関や施設との連携と多職種連携の必要性と問題解決のための連携の必要性や方法について学修する。また、地域社会の特徴と地域の人々の健康課題についての理解を深めるために、1年次より地域の人々の多様な生活と健康課題とその関連について考え、各領域での臨地実習後の4年次に地域の多様な住民を対象とした健康の予防的視点を含む看護支援について探求する科目を学修し、看護職者として地域で生活する多様な人々の健康を支え、地域社会に貢献できる人材として必要な能力を修得させる。このように学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確化し、ディプロマ・ポリシーのア.とオ.およびウ.とエ.を統合し下記の3つのディプロマ・ポリシーに修正した。

(1)ディプロマ・ポリシー

ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる

イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる

ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる

また、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーである趣旨を鑑み、カリキュラム・ポリシー ア.について「本学部のアカデミックスキル」が具体的にどのよ

うな能力かを明示した。カリキュラム・ポリシー ウ.については、地域包括ケアシステムを理解する旨明記し、看護学部看護学科(仮称)の特色あるカリキュラムを具体化した。修正したカリキュラム・ポリシーは以下のとおり。

(2)カリキュラム・ポリシー

ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養するために、大学共通科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）を全学年にわたり、バランスよく配置する。

イ、課題に対する探求する力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。

ウ、地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活と地域包括ケアシステムを理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。

なお、看護学部看護学科(仮称)では、建学の精神に基づいた豊かな人間性を育むとともに、看護の実践に必要な基礎的知識と能力を持ち、地域で生活する人々の健康を考え、地域包括ケアシステムと多職種連携を理解し地域社会に貢献できる人材の育成を目的としており、この目的をもとに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育課程で培う能力・素養に応じて、アドミッション・ポリシーに示す資質をそろえた人材を受け入れることとしており、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目との対応や整合等を鑑み以下のとおり修正した。

ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に付け、論理的に考え他者に伝えることのできる人。

イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。

ウ、自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。

3つのポリシーの各項目の対応については下表のとおりである。

アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に付け、論理的に考え他者に伝えることのできる人。	ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養するために、大学共通科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）を全学年にわたり、バランスよく配置する。	ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。
イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。	イ、課題に対する探求する力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。	イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる。
ウ、自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。	ウ、地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活と地域包括ケアシステムを理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。	ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。

上記の表に基づき、設置の趣旨等を記載した書類の添付資料「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」(別添資料1)を修正し、3つのポリシーの各項目の関係について明示した。加えて、大学と看護学部看護学科(仮称)の各ポリシーの関連に基づいた、看護学部看護学科(仮称)のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアカデミック・ポリシーの対応している項目とその整合性等具体的な対応関係を検証するため看護学部看護学科(仮称)における「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーとの相関関係図」(別添資料2)により明示した。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連に基づいた、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の関係についても、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」により明示した。「設置の趣旨等を記載した書類」に具体的な記載を追記し修正を以下の通り行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧						
<p>審査意見1 対応 (13、14 ページ)</p> <p>以上の状況を踏まえ、本学「看護学部看護学科(仮称)」は、以下の3つのポリシーを作成した。3つのポリシーと教育課程の相関関係については、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りである(資料27-2)。</p> <p>3つのポリシーと教育課程の相関関係および3つのポリシーの各項目の対応関係、さらにカリキュラム・ポリシーと各授業科目の関係については、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りである(資料27-2)。</p> <p>また、大学と看護学部看護学科(仮称)の各ポリシーの関連に基づいた、看護学部看護学科(仮称)のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアカデミック・ポリシーの対応している項目とその整合性等具体的な対応関係を検証するため看護学部看護学科(仮称)における「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーとの相関関係図」(資料27-3)により明示した。</p> <p>3つのポリシーの各項目の対応については下表のとおりである。</p>	<p>(13 ページ)</p> <p>以上の状況を踏まえ、本学「看護学部看護学科(仮称)」は、以下の3つのポリシーを作成した。3つのポリシーと教育課程の相関関係については、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りである(資料27-2)。</p> <p>3つのポリシーと教育課程の相関関係については、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りである(資料27-2)。</p>						
<table border="1" data-bbox="245 1464 799 1984"> <thead> <tr> <th data-bbox="245 1464 427 1608">アドミッシ ョン・ポリ シー</th> <th data-bbox="427 1464 609 1608">カリキュラ ム・ポリシ ー</th> <th data-bbox="609 1464 791 1608">ディプロ マ・ポリシ ー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="245 1608 427 1984">ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に着け、論理的に考え他者に伝えることのできる</td> <td data-bbox="427 1608 609 1984">ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教</td> <td data-bbox="609 1608 791 1984">ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践</td> </tr> </tbody> </table>	アドミッシ ョン・ポリ シー	カリキュラ ム・ポリシ ー	ディプロ マ・ポリシ ー	ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に着け、論理的に考え他者に伝えることのできる	ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教	ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践	<p>(追加)</p>
アドミッシ ョン・ポリ シー	カリキュラ ム・ポリシ ー	ディプロ マ・ポリシ ー					
ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に着け、論理的に考え他者に伝えることのできる	ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教	ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践					

<p>人。</p>	<p>養、専門知識と高い倫理観を涵養するため、大学共通科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）を全学年にわたり、バランスよく配置する。</p>	<p>能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。</p>	
<p>イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。</p>	<p>イ、課題に対する探求する力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。</p>	<p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる。</p>	

<p>ウ、自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。</p>	<p>ウ、地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活と地域包括ケアシステムを理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。</p>	<p>ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。</p>	
---	---	---	--

<p>審査意見 1 対応 (14 ページ)</p> <p>以下の「看護学部看護学科 (仮称)」のディプロマ・ポリシーに基づく能力を身につけ、「大学学則」に基づく授業科目および単位数の修得等の規定要件を満たした学生に対しては卒業を認定し、学士 (看護学) を授与する。</p> <p>ア、<u>人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え</u>、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる</p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p> <p>ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、<u>また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援</u>ができる</p> <p><u>(ウ、と統合)</u></p> <p><u>(ア、と統合)</u></p>	<p>(13~14 ページ)</p> <p>以下の「看護学部看護学科 (仮称)」のディプロマ・ポリシーに基づく能力を身につけ、「大学学則」に基づく授業科目および単位数の修得等の規定要件を満たした学生に対しては卒業を認定し、学士 (看護学) を授与する。</p> <p>ア、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる</p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職者として使命感を持ち役割を果たすことができる</p> <p>ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる</p> <p>エ、地域で生活する人々の健康課題を解決するために、社会のシステム (地域包括ケアシステム等) を理解し、その一員として医療多職種と連携し支援することができる</p> <p>オ、高い倫理観と共感性を持ち、人の立場に立って考え行動することができる</p> <p>なお、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーにより編成された教育課程における各授業科目との対応は、別添資料の通りである (資料 27-2)。</p>
<p>審査意見 1 対応 (15 ページ)</p> <p>また、4 年間という教育期間を有効に活用し、看護職者としての高度な知識や技術、態度のみではなく、看護を取り巻く状況が日々変化するなかで社会のニーズに応えるため、専門</p>	<p>(14 ページ)</p> <p>また、4 年間という教育期間を有効に活用し、看護職者としての高度な知識や技術、態度のみではなく、看護を取り巻く状況が日々変化するなかで社会のニーズに応えるため、専門</p>

<p>教育以外に<u>学びの基礎</u>である「<u>成蹊基礎演習</u>」で「<u>読む、考える、書く、聴く、発言する</u>」能力を修得するとともに「<u>外国語</u>」、「<u>人間と智</u>」、「<u>国際社会と日本</u>」、「<u>科学と環境</u>」等の人文・社会・自然の各分野に渡る幅広い教養科目を配置し、現代社会における多様な価値観を理解するとともに、広い視野と思考力を養い人間性の向上に寄与することを目指し、充実した教養教育を行うこととしている。このため「<u>看護学部看護学科（仮称）</u>」のカリキュラム・ポリシーは以下の通りと定めた。</p> <p>ア、「<u>読む、考える、書く、聴く、発言する</u>」能力を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養するために、<u>大学共通科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）</u>を全学年にわたり、バランスよく配置する。</p> <p>イ、課題に対する探求する力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。</p> <p>ウ、<u>地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活と地域包括ケアシステム</u>を理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。</p> <p><u>なお、カリキュラム・ポリシーの各項目と教育課程における各授業科目との対応は、別添資料の通りである（資料 27-2）。</u></p>	<p>教育以外に「<u>外国語</u>」、「<u>人間と智</u>」、「<u>国際社会と日本</u>」、「<u>科学と環境</u>」等の人文・社会・自然の各分野に渡る幅広い教養科目を配置し、現代社会における多様な価値観を理解するとともに、広い視野と思考力を養い人間性の向上に寄与することを目指し、充実した教養教育を行うこととしている。このため「<u>看護学部看護学科（仮称）</u>」のカリキュラム・ポリシーは以下の通りと定めた。</p> <p>ア、<u>本学部のアカデミックスキル</u>を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養する。</p> <p>イ、課題に対する探求力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。</p> <p>ウ、<u>地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活を理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。</u></p> <p>(追加)</p>
<p>審査意見 1 対応 (16 ページ)</p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。</p> <p>ア、<u>看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に付け、論理的に考え他者に伝えることので</u></p>	<p>(14～15 ページ)</p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。</p> <p>ア、<u>自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について</u></p>

<p><u>きる人</u></p> <p>イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人</p> <p>ウ、<u>自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について</u>関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人</p>	<p><u>関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人</u></p> <p>イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人</p> <p>ウ、<u>看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に</u>着け、論理的に考え他者に伝えることのできる人</p>
<p>審査意見1 対応 (26、27 ページ)</p> <p>本学部のディプロマ・ポリシーに内包される具体的な能力とそれらを育成するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程）との関係および3つのポリシーの各項目の対応関係、<u>さらにカリキュラム・ポリシーと各授業科目の関係については「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りであり(資料 27-2)、その達成に向けてカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程を構築している。なお、大学と看護学部看護学科(仮称)の各ポリシーの関連に基づいた、看護学部看護学科(仮称)のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアカデミック・ポリシーの対応している項目とその整合性等具体的な対応関係を検証するため看護学部看護学科(仮称)における「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーとの相関関係図」(資料 27-3)により明示した。</u></p>	<p>(25 ページ)</p> <p>本学部のディプロマ・ポリシーに内包される具体的な能力とそれらを育成するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程）との関係は「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」記載の通りであり(資料 27-2)、その達成に向けてカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程を構築している。</p> <p>(追加)</p>
<p>審査意見1 対応 (35、36 ページ)</p> <p>看護学部看護学科(仮称)は、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定された学生に対し、学士(看護学)の学位を授与する。</p>	<p>(34 ページ)</p> <p>看護学部看護学科(仮称)は、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定された学生に対し、学士(看護学)の学位を授与する。</p>

<p>ア、<u>人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。</u></p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる。</u></p> <p>ウ、<u>地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。</u></p> <p><u>(ウ、と統合)</u></p> <p><u>(ア、と統合)</u></p>	<p>ア、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる</p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題の解決する判断力を有し、看護職者として使命感を持ち役割を果たすことができる。</p> <p>ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。</p> <p>エ、地域で生活する人々の健康課題を解決するために、社会のシステム（地域包括ケアシステム等）を理解し、その一員として医療多職種と連携し支援することができる。</p> <p>オ、高い倫理観と共感性を持ち、人の立場に立って考え行動することができる。</p>
<p>審査意見 1 対応 (56 ページ)</p> <p>「看護学部看護学科(仮称)」は本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、明確な目的意識を持った人材を積極的に受け入れる。このため、「看護学部看護学科(仮称)」の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り定めている。</p> <p>ア、<u>看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に着け、論理的に考え他者に伝えることができる人。</u></p> <p>イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。</p> <p>ウ、<u>自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について</u></p>	<p>(53～54 ページ)</p> <p>「看護学部看護学科(仮称)」は本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、明確な目的意識を持った人材を積極的に受け入れる。このため、「看護学部看護学科(仮称)」の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り定めている。</p> <p>ア、<u>自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。</u></p> <p>イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。</p> <p>ウ、<u>看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に付け、論理的に考え他者に伝えることので</u></p>

<p>関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。</p>	<p>きる人。</p>
<p>審査意見 1 対応 (資料 64 ページ) 【別添資料 27-2】看護学部看護学科 (仮称) 教育課程概念図 <u>修正</u></p>	<p>(資料 63 ページ) 【別添資料 27-2】看護学部看護学科 (仮称) 教育課程概念図</p>
<p>審査意見 1 対応 (資料 65 ページ) 【別添資料 27-3】看護学部看護学科(仮称)の カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーとの 相関関係図</p>	<p>(追加)</p>
<p>審査意見 1 対応 (資料 260 ページ) 【別添資料 35】実習要項 (案) 2.学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 1) <u>人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。</u> 2) 人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる。 3) 地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、<u>また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。</u> (3) と統合) (1) と統合)</p>	<p>(資料 259 ページ) 【別添資料 35】実習要項 (案) 2.学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 1) 看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。 2) 人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職者として使命感を持ち役割を果たすことができる。 3) 地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。 4) 地域で生活する人々の健康課題を解決するために、社会のシステム (地域包括ケアシステム等) を理解し、その一員として医療多職種と連携し支援することができる。 5) 高い倫理観と共感性を持ち、人の立場に立って考え行動することができる。</p>

(是正事項)

2. 審査意見1のとおり、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が明らかではないが、ディプロマ・ポリシーについて、例えば「看護職者として」という文言が含まれているが本学部の卒業生は看護師資格の受験資格を得るのみで、看護師資格を得られるわけではなくディプロマ・ポリシーに記載することの妥当性に疑義がある。また、カリキュラム・ポリシーについても、例えば「本学部のアカデミックスキル」が具体的にどのようなことを示しているか明らかではないため、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性が判断できない。このため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性が明らかではないことから、審査意見1への対応を踏まえ、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。）の項目について具体的にどのような内容を示しているのかを改めて説明の上、必要に応じて適切に改めること。

[対応]

看護学部看護学科(仮称)において、卒業時は、あくまで看護師国家試験の受験資格者であることから、ディプロマ・ポリシーのイ.の文言については、「看護職を目指す者」に修正した。

看護学部看護学科(仮称)の「アカデミックスキル」とは、「読む」「考える」「書く」「聴く」「発言する」能力を前提とした「課題発見能力、課題解決能力、言語化する能力、振り返りの習慣」を示し、これらは卒業後、日々の多忙な業務に追われる看護の現場で、常に日々の業務を振り返り課題を発見し、解決する能力や、目の前の事象を言語化する力として、看護実践の向上のために重要である。看護学部看護学科(仮称)では、アカデミックスキルを身につける科目として、1年次に「成蹊基礎演習1」「成蹊基礎演習2」を設けている。これらは、「読む」「考える」「書く」「聴く」「発言する」ための技法を学生に身につけさせるもので、授業でシャトルシートやレポート提出、グループワーク、プレゼンテーションなどを課す。この中で実際の看護の現場に必要な能力である「課題発見能力、課題解決能力、言語化する能力、振り返りの習慣」を学生の段階から身につける。カリキュラム・ポリシー文中の「本学部のアカデミックスキル」について、「読む」「考える」「書く」「聴く」「発言する」能力と具体化し、修正した。

審査意見1の対応にて、看護学部看護学科(仮称)のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応している項目とその整合性等具体的な対応関係に加え、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連に基づいた、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係について、「看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図」で示すとともに、詳細については、「看護学部看護学科(仮称)のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、およびアドミッション・ポリシーとの相関関係図」(別添資料2)で表示した。資料にもとづき、3つのポリシーの各項目について説明する。

(1) ディプロマ・ポリシーについて

ア、人の立場に立って考え行動する高い倫理感と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる。

1年時からの「読む」「考える」「書く」「聴く」「発言する」ための技法を身につけさせる授業と、4年間のアクティブラーニングを通じて、看護技術や知識の修得と、看護ケアの向上に重要な「課題発見能力、課題解決能力、言語化する能力、振り返りの習慣」が実践できる。また、大学共通科目から、本学園の建学の精神や行動指針に基づいた「人間力」教育を始め、専門科目（基礎分野）、専門科目（専門分野）まで、学修した知識と技術を年次を追って発展させ、体系的に修得することにより、本学園の徳のある人物の養成を目標とした建学の精神と、建学の精神を実践するにあたり行動指針とされた忠（誠実）如（思いやり）に則り、高い倫理観と共感性を持ち、人の立場に立って考え行動することができる能力を有し、看護学の確かな専門性を磨くための幅広い教養やスキル、看護学に関わる確かな知識、技能、看護職の理解に加え、修得した看護学の知識・技能を看護実践の中で応用することができる。これは看護職の倫理綱領にある「看護職は免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な保護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。」にも通じる。

イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職者を目指すとして使命感を持って役割を果たすことができる。

看護学の基本となる基礎看護学から小児看護学の演習科目である援助論や援助方法論および各領域の実習を中心とした技術と知識の修得により、看護実践の基礎となる看護理論とその活用を学び、看護学の探求と看護観を養う。また、看護実践の知識と技術を演習で学び、実習では学修した知識・技術を看護実践の場で展開する。これにより人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職者を目指す者として使命感を持って役割を果たすことができる。

ウ、地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる。

看護学部看護学科（仮称）教育の最大の特色でもある、「地域包括ケアシステム」が必要とされる社会的背景と必要性および変遷について学び、地域包括ケアシステムについて

学習するとともに、看護職および他の医療職等との関連において、他の医療機関や施設との連携とチームケアの必要性と問題解決のための連携の必要性や方法について学修する。また、地域社会の特徴と地域の人々の健康課題の理解を深めるために、1年次より地域の人々の多様な生活と健康課題とその関連について考え、各領域での臨地実習後の4年次に地域の多様な住民を対象とした健康の予防的視点を含む看護支援について探求する科目を配置した。これらの学習体験を積み重ねて、看護職者として地域で生活する多様な人々の健康を支え、地域社会に貢献できる人材として必要な能力を修得させる。これらを通じて、変化する社会が要請する人々への支援と包括ケアシステムや多職種連携の必要性を考え、地域社会に貢献できる看護職者を目指す。

(2) カリキュラム・ポリシーについて

ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養するために、大学共通科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）を全学年にわたり、バランスよく配置する。

『成蹊基礎演習1』や『成蹊基礎演習2』などの「読む」「考える」「書く」「聴く」「発言する」ための技法を身につけさせる授業に加え、「講義」「演習」「実習」で構成され、「講義室」「実習室」の他にも地域や臨床施設等の多様な場で、アクティブラーニング手法を基に、看護実践の向上に重要な「課題発見能力、課題解決能力、言語化する能力、振り返りの習慣」を涵養する。

また看護学の基本的な専門知識として、人間を理解するために必要な生物学に共通する身体的側面について、『人体の構造と機能Ⅰ』『人体の構造と機能Ⅱ』で体の仕組みと機能を学び、看護実践を展開する根拠となる知識として統合する。『病理学』『生化学』では疾病の原因と成り立ちを理解し、体における病的変化を学ぶとともに、『病原微生物と感染』では感染症の原因となる微生物の特徴を学ぶ。『薬理学』は、薬理作用や有害事象など基本的な薬物に関する知識を学び、薬物管理などの看護職としての社会的責任について1年生で学ぶ。『栄養学』では、人々の抱える栄養問題について考え栄養学の基礎を学び、健康維持や病気の回復過程における看護に必要な基本的な専門知識を学ぶ。

さらに、『生命倫理』や『現代倫理』などの大学共通科目により豊かな教養に加え、看護職に求められる高い倫理観を涵養する。

イ、課題に対する探求する力を養うとともに、各領域の看護技術や知識の修得を図り、併せてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養う。

『疾病治療論Ⅰ』～『疾病治療論Ⅳ』を配置し、看護実践に必要な主要疾患、診断と治療、看護上の留意点について急性期および慢性期疾患、精神疾患、運動器疾患、耳鼻咽喉や眼疾患、生殖器および婦人科疾患、小児の発達と疾患等に分けて学んだ上で、『基礎看護学』『成人看護学』『老年看護学』『地域・在宅看護学』『精神看護学』『母性看護学』『小

『見看護学』の各領域において、各領域の看護実践の基礎となる看護理論とその活用を学び、看護学の探求と看護観を養う。また、看護実践の知識と技術を演習で学び、実習では学修した知識・技術を看護実践の場で展開する。これにより疾病を持ち様々な健康レベルの人々を対象とした看護実践の展開を図るために、看護の専門知識と看護技術の基礎専門知識を修得するとともに、看護師、保健師等の医療人として、学内で習得した知識や技術を実践力として活用できる能力を修得するための重要な臨地実習で、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等人間性を涵養する。

ウ、地域の特徴とそこに居住する様々な世代の人々の生活と地域包括ケアシステムを理解し、臨床や在宅、生活の場における健康課題と予防的視点を含む看護支援について探求する。

看護学部看護学科（仮称）教育の最大の特色でもある、「地域包括ケアシステム」が必要とされる社会的背景と必要性および変遷について学び、地域包括ケアシステムについて学習するとともに、看護職および他の医療職等との関連において、他の医療機関や施設との連携とチームケアの必要性と問題解決のための連携の必要性や方法について学修する。また、地域社会の特徴と地域の人々の健康課題の理解を深めるために、1年次より地域の人々の多様な生活と健康課題とその関連について考え、各領域での臨地実習後の4年次に地域の多様な住民を対象とした健康の予防的視点を含む看護支援について探求する科目を配置した。これらの学習体験を積み重ねて、看護職者として地域で生活する多様な人々の健康を支え、地域社会に貢献できる人材として必要な能力を修得させる。

なお、大学のカリキュラム・ポリシーに則り、授業における学習目標や、その目標を達成するための授業の方法、計画等を、シラバスを通じて明示する。さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため、GPA制度を活用する。GPAの学期ごと、学年ごとの値を計算し提示することによって、学生自身が学修の履歴を把握し、教員による学生へのきめ細やかな履修指導を可能とする。4年次開講の「卒業研究Ⅰ」および「卒業研究Ⅱ」の履修条件について、2年次終了時の通算GPAが1.50以上、もしくは3年次の年間GPAが1.50以上であることと、修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として120単位以上の条件を設定する。本学の成績評価については、オリエンテーションにおいて、試験、成績評価、GPA、卒業・学位授与等が記載された履修ガイドを配付および説明し、全ての学生に周知することとしている。

(3) アドミッション・ポリシーについて

ア、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身に付け、論理的に考え他者に伝えることのできる人。

看護学部教育の基盤となる高等学校での学習内容を理解した上で、実際の看護の現場で必要な能力である課題発見能力、課題解決能力、言語化する能力、振り返りの習慣を含んだアカデミックスキルを修得する意欲のある人を示す。

イ、看護学と看護実践能力を学ぶ主体性を持ち、多様な人々と協働して学び続けようとする意欲を持つ人。

地域における人々の多様な生活と環境および健康課題と看護職の役割について考察し研究する。その学びを、多職種連携の必要性と看護職の役割および地域包括ケアシステムの構築への理解を深めていく意欲のある人を示す。

ウ、自身と他者を大切に思い、地域で生活する様々な世代の人々の生活と健康について関心を持ち、看護の知識と技術を学ぶことができる人。

看護学部教育の基盤となる高等学校での学習内容を理解した上で、本学園の徳のある人物の養成を目標とした建学の精神と、建学の精神を实践するにあたり行動指針とされた忠（誠実）如（思いやり）を实践でき、豊かな人間性を涵養し、かつ看護学と実践に関心を持って学び続ける意欲のある人を示す。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>審査意見 2 対応（14 ページ）</p> <p>以下の「看護学部看護学科（仮称）」のディプロマ・ポリシーに基づく能力を身につけ、「大学学則」に基づく授業科目および単位数の修得等の規定要件を満たした学生に対しては卒業を認定し、学士（看護学）を授与する。</p> <p>（省略）</p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p>	<p>（13 ページ）</p> <p>以下の「看護学部看護学科（仮称）」のディプロマ・ポリシーに基づく能力を身につけ、「大学学則」に基づく授業科目および単位数の修得等の規定要件を満たした学生に対しては卒業を認定し、学士（看護学）を授与する。</p> <p>（省略）</p> <p>イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p>
<p>審査意見 2 対応（15 ページ）</p> <p>このため「看護学部看護学科（仮称）」のカリキュラム・ポリシーは以下の通りと定めた。</p> <p>ア、「読む、考える、書く、聴く、発言する」<u>能力</u>を修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養する<u>ために、大学共通</u></p>	<p>（14 ページ）</p> <p>このため「看護学部看護学科（仮称）」のカリキュラム・ポリシーは以下の通りと定めた。</p> <p>ア、本学部のアカデミックスキルを修得するとともに、幅広い教養、専門知識と高い倫理観を涵養する。</p>

<p>科目、専門科目（基礎分野）及び専門科目（専門分野）を全学年にわたり、バランスよく配置する。</p>	
<p>審査意見 2 対応（36 ページ） イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p>	<p>（34 ページ） イ、人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p>

(是正事項)

【設置の趣旨・目的等】

3. 学修成果について、「設置の趣旨等を記載した書類」では GPA 制度を用いる等の記載はあるが学修成果の評価の基本的方針について具体的な記載がなく、カリキュラム・ポリシーにも定められていない。また、学則では「成績評価は秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする」とされており、「設置の趣旨等を記載した書類」の記載と不整合とも思われる記載も見受けられることから、適切に改めること。

[対応]

GPA 制度を活用した学修成果の評価の基本的方針について明確にするために、具体的な記載を「設置の趣旨等を記載した書類」の修正を行った。修正事項を以下に示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>審査意見 3 対応 (29、30 ページ)</p> <p>(6) 成績評価</p> <p>卒業時の学生の質を担保する観点からあらかじめ学生に対し、授業における学習目標や、その目標を達成するための授業の方法、計画等を、シラバスを通じて明示する。</p> <p>さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため、GPA 制度を活用する。<u>看護学部看護学科では、既設の学部学科同様、学生に対し「履修ガイド」を配付・説明し、教育目標や3つのポリシー等について説明するとともに、成績評価についてもその基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため、GPA 制度を活用する旨を説明する。成績の評価は、学則により「秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする」という基準に基づき評価し、履修した科目ごとの評価を以下の基準により点数に置き換え（下表参照）、以下の計算方法で GPA を算出している。</u></p> $GPA = \frac{\text{履修科目の単位数} \times \text{その科目のポイントの総和}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$ <p><u>成績の評語、点数、G P 及び評価基準は、次の通りである。</u></p>	<p>(28 ページ)</p> <p>(6) 成績評価</p> <p>卒業時の学生の質を担保する観点からあらかじめ学生に対し、授業における学習目標や、その目標を達成するための授業の方法、計画等を、シラバスを通じて明示する。</p> <p>さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため、GPA 制度を活用する。</p> <p>(追加)</p>

<u>区分</u>	<u>成績の評語</u>	<u>点数</u>	<u>GP</u>	<u>評価基準</u>
合格	秀	100点～ 90点	4	基準を大きく超えて優秀である
	優	89点～ 80点	3	基準を超えて優秀である
	良	79点～ 70点	2	望ましい基準に達している
	可	69点～ 60点	1	単位を認める最低限の基準には達している
不合格	不可	59点以下	0	基準を大きく下回る

GPA 制度により学期ごと、学年ごとの値を計算し提示することによって、学生自身が学修の履歴を把握し、教員による学生へのきめ細やかな履修指導を可能とする。4 年次開講の「卒業研究 I」および「卒業研究 II」の履修条件について、2 年次終了時の通算 GPA が 1.50 以上、もしくは 3 年次の年間 GPA が 1.50 以上であることと、修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として 120 単位以上の条件を設定する。本学の成績評価については、オリエンテーションにおいて、試験、成績評価、GPA、卒業・学位授与等が記載された履修ガイドを配付および説明し、全ての学生に周知する。

学期ごと、学年ごとの値を計算し提示することによって、学生自身が学修の履歴を把握し、教員による学生へのきめ細やかな履修指導を可能とする。4 年次開講の「卒業研究 I」および「卒業研究 II」の履修条件について、2 年次終了時の通算 GPA が 1.50 以上、もしくは 3 年次の年間 GPA が 1.50 以上であることと、修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として 120 単位以上の条件を設定する。本学の成績評価については、オリエンテーションにおいて、試験、成績評価、GPA、卒業・学位授与等が記載された履修ガイドを配付および説明し、全ての学生に周知する。

(是正事項)

【教育課程等】

4. 養護教諭(一種)養成の必要性として、「養護教諭の資格を持つ看護師・保健師の需要が増加する」とし、いずれの資格も取得可能なモデルカリキュラムもあわせて示しているが、その場合の必要単位数は 181 単位にもなり、学生が実際に取得可能な単位数や履修モデルであるか疑義がある。各学年ごとの前後期それぞれの時間割を具体的に示す等により、現実的に取得可能な単位数や履修モデルであることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

[対応]

看護学部看護学科において取得可能な資格は、「看護師」「保健師」「養護教諭(一種)」としている。この度「審査意見(審査意見)」により、これら資格のうち「看護師国家試験受験資格+保健師国家資格受験資格+養護教諭一種免許状」(181 単位)の資格取得について「学生が実際に取得可能な単位数や履修モデルであるか疑義がある旨の審査意見を踏まえ、再検討・見直しを行った結果、「看護師+保健師+養護教諭(一種)」取得のための履修モデル、必要単位数 181 単位は履修上可能ではあるが、現実的な学生負担を考えると無理があると判断したため、次の通り修正します。本学において取得可能な資格は「看護師国家試験受験資格」(131 単位)、「看護師国家試験受験資格+保健師国家試験受験資格」(147 単位)「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」(166 単位)とします。これにより、養護教諭(一種)の資格を持った看護師、加えて保健師の資格を取得した者のうち、教職免許法施行規則の定めにより特定の科目を修得することにより取得可能な養護教諭(二種)の資格を持った保健師の養成を積極的に進めます。これにより、学生が無理なく養護教諭(一種又は二種)の資格を取得することが可能になるとともに、本学が「①設置の趣旨及び必要性(2)看護職者養成の必要性ウ. 養護教諭(一種)養成の必要性」で記載の「特別支援学校」や「特別支援学級」等に在籍する医療ケア児等の支援拡大に対応した看護師・保健師の需要増加に対する人材の養成にも十分対応できると思われる。なお、今後も特別支援学校や特別支援学級等の規模の拡大や役割が拡大するとの想定に関しては「特別支援学校に在籍する医療ケアが必要な幼児児童生徒等の推移」(文部科学省：平成 30 年度公立学校等における医療的ケアに移管する調査について)において、平成 21(2009)年と平成 30(2018)年を比較してみると、幼児児童生徒数は平成 21(2009)年 6,981 人、平成 30(2018)年 8,567 人、1,586 人(約 23%)の増、看護師数は平成 21(2009)年 3,520 人、平成 30(2018)年 4,366 人、846 人(約 24%)の増と増加基調で推移している(別添資料 3)。学校は子供たちにとって日常の生活の場であり、特別支援学校等で子供たちに寄り添う看護師・保健師の需要は、このような状況からみても、今後も増加するものと思われることから、「設置の趣旨等を記載した書類」の修正を行い資料を追加した。修正事項を以下に示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>審査意見 4 対応 (11 ページ)</p> <p>特別支援教育は、障がいのある子ども・医療的ケア児に対し多様な学びの場において、少人数の学級を編成し特別な教育課程等による適切な指導及び支援を実施しており、障がいの種別や程度に応じて「特別支援学校」、小・中学校の「特別支援学級」や「通級による指導」に分かれて教育が行われている。<u>なお、今後も特別支援学校や特別支援学級等の規模の拡大や役割が拡大するとの想定</u>に関しては「特別支援学校に在籍する医療ケアが必要な幼児児童生徒等の推移」(文部科学省：平成 30 年度公立学校等における医療的ケアに移管する調査について)において、平成 21 (2009) 年と平成 30 (2018) 年を比較してみると、<u>幼児児童生徒数は平成 21 (2009) 年 6,981 人、平成 30 (2018) 年 8,567 人、1,586 人 (約 23%) の増、看護師数は平成 21 (2009) 年 3,520 人、平成 30 (2018) 年 4,366 人、846 人 (約 24%) の増と増加基調で推移している (資料 26-1)</u>。また、令和 2(2020)年の時点では、「特別支援学校」には全国で約 144,800 人が在籍している。また小・中学校等の「特別支援学級」は約 302,500 人、「通級による指導」は約 134,200 人が対象となっている。在籍者数を 10 年前の平成 22 (2010) 年度と比較してみると、「特別支援学校」は約 1.2 倍、小・中学校等の「特別支援学級」は 2.1 倍、「通級による指導」は 2.5 倍となっており、いずれも大きく増加している。このような状況を鑑みるに、<u>学校は子供たちにとって日常生活の場であり、今後も特別支援学校や小・中学校等の「特別支援学級」や「通級による指導」において規模や役割の拡大が想定され、その充実のため</u></p>	<p>(11 ページ)</p> <p>特別支援教育は、障がいのある子ども・医療的ケア児に対し多様な学びの場において、少人数の学級を編成し特別な教育課程等による適切な指導及び支援を実施しており、障がいの種別や程度に応じて「特別支援学校」、小・中学校の「特別支援学級」や「通級による指導」に分かれて教育が行われている。</p> <p>(追加)</p> <p>令和 2(2020)年の時点では、「特別支援学校」には全国で約 144,800 人が在籍している。また小・中学校等の「特別支援学級」は約 302,500 人、「通級による指導」は約 134,200 人が対象となっている。在籍者数を 10 年前の平成 22 (2010) 年度と比較してみると、「特別支援学校」は約 1.2 倍、小・中学校等の「特別支援学級」は 2.1 倍、「通級による指導」は 2.5 倍となっており、いずれも大きく増加している。このような状況を鑑みるに、<u>今後も特別支援学校や小・中学校等の「特別支援学級」や「通級による指導」において規模や役割の拡大が想定され、その充実のため養護教諭の資格を持つ看護師・保健師の需要が増</u></p>

め特別支援学校等で子供たちに寄り添う養護教諭の資格を持つ看護師・保健師の需要が増加すると想定される（資料 26-2）。	加すると想定される（資料 26）。
審査意見 4 対応（資料 60 ページ） 資料 26-1 特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な幼児児童生徒等の数の推移	(追加)
審査意見 4 対応（資料 61 ページ） 資料 26-2 特別支援教育の現状 資料番号繰り下げ	審査意見 4 対応（資料 60 ページ） 資料 26 特別支援教育の現状
審査意見 4 対応（資料 68 ページ） 資料 29 一部削除	(資料 68 ページ) 資料 29 履修モデル（看護師+保健師+養護教諭）

【その他】

5. 設置基準上は問題ないが、男性の更衣室について少なすぎるのではないかとの意見があり、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

[対応]

日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施による 2020 年度(2021 年度実施)『看護系大学に関する実態調査』によると、2017 年度から 2020 年度の間私立看護系大学の在学学生数において、学部生における男性が占める割合は、9.7%から 11.9%で推移している。看護学部看護学科(仮称)では、入学定員 80 名の内、男性が占める割合を最大 20%と想定しており、したがって 4 年間対応可能な 64 名分を上回る 72 名分を男性用更衣室として確保した。

6. その他の変更点

1～5 以外に変更した箇所(新旧対照表：b その他と一部重複)

(看護学部看護学科)

1. 基本計画書

事項	新	旧	補正理由
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<u>経営学部経営学科(3年次編入学定員)(9)(令和4年6月認可申請予定)</u> <u>芸術学部造形芸術学科(3年次編入学定員)(6)(令和4年6月認可申請予定)</u>	(追加)	既存学部の3年次編入学定員変更に伴い追加。
教員組織の概要	新設分 看護学部看護学科 教授 <u>7 (7)</u> 准教授 <u>2 (2)</u> 講師 <u>9 (9)</u> 助教 10 (10) 計 28 (28) 助手 0 (0) 兼任教員等 55 (45)	新設分 看護学部看護学科 教授 <u>8 (8)</u> 准教授 <u>3 (3)</u> 講師 <u>7 (7)</u> 助教 10 (10) 計 28 (28) 助手 0 (0) 兼任教員等 55 (45)	教員審査結果への対応に伴い補正。
	新設分 データサイエンス学部	新設分 データサイエンス学部デ	新設分(データサ

<p>データサイエンス学科</p> <p>教授 <u>9 (8)</u></p> <p>准教授 <u>5 (5)</u></p> <p>講師 2 (2)</p> <p>助教 1 (1)</p> <p>計 17 (16)</p> <p>助手 0 (0)</p> <p>兼任教員等 46 (38)</p>	<p>データサイエンス学科</p> <p>教授 <u>10 (9)</u></p> <p>准教授 <u>4 (4)</u></p> <p>講師 2 (2)</p> <p>助教 1 (1)</p> <p>計 17 (16)</p> <p>助手 0 (0)</p> <p>兼任教員等 46 (38)</p>	<p>イエンス学部データサイエンス学科)の教員審査結果への対応に伴い変更。</p>
<p>新設分 計</p> <p>教授 <u>16 (15)</u></p> <p>准教授 7 (7)</p> <p>講師 <u>11 (11)</u></p> <p>助教 11 (11)</p> <p>計 45 (44)</p> <p>助手 0 (0)</p>	<p>新設分 計</p> <p>教授 <u>18 (17)</u></p> <p>准教授 7 (7)</p> <p>講師 <u>9 (9)</u></p> <p>助教 11 (11)</p> <p>計 45 (44)</p> <p>助手 0 (0)</p>	<p>新設分(看護学部看護学科およびデータサイエンス学部データサイエンス学科)の教員審査結果への対応に伴い変更。</p>
<p>合計</p> <p>教授 <u>64 (63)</u></p> <p>准教授 58 (57)</p> <p>講師 <u>30 (30)</u></p> <p>助教 15 (15)</p> <p>計 167 (165)</p> <p>助手 3 (3)</p>	<p>合計</p> <p>教授 <u>66 (65)</u></p> <p>准教授 58 (57)</p> <p>講師 <u>28 (28)</u></p> <p>助教 15 (15)</p> <p>計 167 (165)</p> <p>助手 3 (3)</p>	<p>新設分(看護学部看護学科およびデータサイエンス学部データサイエンス学科)の教員審査結果への対応に伴い変更。</p>

(補足資料)組織の移行表	令和5年度 経営学部 経営学科 入学定員：140 編入学定員： <u>10</u> 収容定員： <u>580</u> 変更の事由： <u>3年次編入学定員変更(9)</u>	令和5年度 経営学部 経営学科 入学定員：140 編入学定員： <u>1</u> 収容定員： <u>562</u> 変更の事由： (追加)	既存学部の3年次編入学定員変更に伴い定員数の修正および変更事由の追加。
	芸術学部 造形芸術学科 入学定員：220 編入学定員： <u>7</u> 収容定員： <u>894</u> 変更の事由： <u>3年次編入学定員変更(6)</u>	芸術学部 造形芸術学科 入学定員：220 編入学定員： <u>1</u> 収容定員： <u>882</u> 変更の事由： (追加)	
	計 入学定員：940 編入学定員： <u>25</u> 収容定員： <u>3,810</u>	計 入学定員：940 編入学定員： <u>10</u> 収容定員： <u>3,780</u>	

2. 教育課程等の概要

事項	新	旧	補正理由
専任教員等の配置	成蹊基礎演習1 教授 <u>7</u> 准教授 <u>1</u> 成蹊基礎演習2 教授 <u>7</u> 准教授 <u>1</u> 大学共通科目小計 教授 <u>7</u> 准教授 <u>1</u> 基礎看護学方法論I 教授 1 講師 <u>2</u> 助教 1 基礎看護学方法論II 教授 1 講師 <u>2</u> 助教 1 基礎看護学方法論III	成蹊基礎演習1 教授 <u>8</u> 成蹊基礎演習2 教授 <u>8</u> 大学共通科目小計 教授 <u>8</u> 基礎看護学方法論I 教授 1 准教授 <u>1</u> 講師 <u>1</u> 助教 1 基礎看護学方法論II 教授 1 准教授 <u>1</u> 講師 <u>1</u> 助教 1 基礎看護学方法論III	教員審査結果への対応に伴い補正。

教授 1 講師 <u>2</u> 助教 1	教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>1</u> 助教 1
基礎看護学方法論IV 教授 1 講師 <u>2</u> 助教 1	基礎看護学方法論IV 教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>1</u> 助教 1
基礎看護学実習 I 教授 1 講師 <u>8</u> 助教 10	基礎看護学実習 I 教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>7</u> 助教 10
基礎看護学実習 II 教授 1 講師 <u>8</u> 助教 10	基礎看護学実習 II 教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>7</u> 助教 10
成人看護学援助論 I 講師 <u>2</u>	成人看護学援助論 I <u>准教授 1</u> 講師 <u>1</u>
成人看護学方法論 I 講師 <u>2</u> 助教 2	成人看護学方法論 I <u>准教授 1</u> 講師 <u>1</u> 助教 2
成人看護学実習 I 教授 1 講師 <u>3</u> 助教 2	成人看護学実習 I 教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>2</u> 助教 2
成人看護学実習 II 教授 1 講師 <u>3</u> 助教 2	成人看護学実習 II 教授 1 <u>准教授 1</u> 講師 <u>2</u> 助教 2
小児看護学概論 <u>准教授 1</u>	小児看護学概論 <u>教授 1</u>
小児看護学援助論 <u>准教授 1</u> 講師 1	小児看護学援助論 <u>教授 1</u> 講師 1
小児看護学援助方法論 <u>准教授 1</u> 講師 1 助教 1	小児看護学援助方法論 <u>教授 1</u> 講師 1 助教 1
小児看護学実習 <u>准教授 1</u> 講師 1 助教 1	小児看護学実習 <u>教授 1</u> 講師 1 助教 1
国際看護論 講師 <u>1</u>	国際看護論 <u>准教授 1</u>
多職種連携チームケア論 教授 <u>1</u> <u>准教授 2</u>	多職種連携チームケア論 教授 <u>2</u> <u>准教授 1</u>
看護の統合と実践実習 教授 <u>7</u> <u>准教授 2</u> 講師 <u>9</u> 助教 10	看護の統合と実践実習 教授 <u>8</u> <u>准教授 3</u> 講師 <u>7</u> 助教 10

	卒業研究 I 教授 <u>7</u> 准教授 <u>2</u> 講師 <u>9</u> 卒業研究 II 教授 <u>7</u> 准教授 <u>2</u> 講師 <u>9</u> 専門科目小計 教授 <u>7</u> 准教授 <u>2</u> 講師 <u>9</u> 助教 10 合計 教授 <u>7</u> 准教授 <u>2</u> 講師 <u>9</u> 助教 10	卒業研究 I 教授 <u>8</u> 准教授 <u>3</u> 講師 <u>7</u> 卒業研究 II 教授 <u>8</u> 准教授 <u>3</u> 講師 <u>7</u> 専門科目小計 教授 <u>8</u> 准教授 <u>3</u> 講師 <u>7</u> 助教 10 合計 教授 <u>8</u> 准教授 <u>3</u> 講師 <u>7</u> 助教 10	
--	---	---	--

3. 授業科目の概要

事項	新	旧	補正理由
調書番号の変更	多職種連携チームケア論 ①. 矢野芳美 / 1回	多職種連携チームケア論 8. 矢野芳美 / 1回	教員審査結果への対応に伴い補正。

4. シラバス

事項	新	旧	補正理由
シラバスの変更 (担当教員名)	該当授業科目 (7 科目) 基礎看護学方法論 I 基礎看護学方法論 II 基礎看護学方法論 III 基礎看護学方法論 IV 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 看護の統合と実践実習 教員名: <u>岩崎真子</u>	該当授業科目 (7 科目) 基礎看護学方法論 I 基礎看護学方法論 II 基礎看護学方法論 III 基礎看護学方法論 IV 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 看護の統合と実践実習 教員名: <u>中村陽子</u>	教員審査結果への対応に伴い補正。
シラバスの変更	該当授業科目 (63 科目) 全科目	該当授業科目 (63 科目) 全科目	審査意見 2 を踏まえ、ディ

<p>(養うべき力と到達目標欄 DP)</p>	<p><u>人の立場に立って考え行動する</u> <u>高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる</u> (※)</p> <p>人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、<u>看護職を目指す者</u>として使命感を持ち役割を果たすことができる</p> <p>地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、<u>また他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる</u> (※※)</p> <p><u>上記(※※)の項目に統合</u></p> <p><u>上記(※)の項目に統合</u></p>	<p>看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる</p> <p>人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある人々の健康問題を解決する判断力を有し、看護職者として使命感を持ち役割を果たすことができる</p> <p>地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、他の医療専門職者と協働して健康課題を持つ人々への看護支援ができる</p> <p><u>地域で生活する人々の健康課題を解決するために、社会のシステム(地域包括ケアシステム等)を理解し、その一員として医療多職種と連携し支援することができる</u></p> <p><u>高い倫理観と共感性を持ち、人の立場に立って考え行動することができる</u></p>	<p>プロマポリシーを変更。</p>
-------------------------	--	---	--------------------

5. 設置の趣旨等を記載した書類

事項	新	旧	補正理由
本文	<p>(43 ページ)</p> <p>⑥ 実習の具体的計画</p> <p>2. 実習指導体制と方法</p> <p>(3) 助手及び非常勤助手等を配置する場合の採用基準、実習指導における役割、専任教員との連携体制等</p> <p>《前略》</p> <p>専任教員採用予定者28名のうち専任教員である教授の他に、主に臨地での実習を担当する専任教員は、<u>准教授1名、講師9名、助教10名</u>、計20名を予定しており、相互協力のもと領域ごとの実習指導体制を構成する。</p>	<p>(41 ページ)</p> <p>⑥ 実習の具体的計画</p> <p>2. 実習指導体制と方法</p> <p>(3) 助手及び非常勤助手等を配置する場合の採用基準、実習指導における役割、専任教員との連携体制等</p> <p>《前略》</p> <p>専任教員採用予定者28名のうち専任教員である教授の他に、主に臨地での実習を担当する専任教員は、<u>准教授3名、講師7名、助教10名</u>、計20名を予定しており、相互協力のもと領域ごとの実習指導体制を構成する。</p>	<p>教員審査結果への対応に伴い補正。</p>
本文	<p>(57、58 ページ)</p> <p>⑧ 入学者選抜の概要</p> <p>2. 受入れ方策（入学試験の概要（案））</p> <p>《前略》</p> <p>イ、学校推薦型選抜入試（公募）</p> <p>〈A 日程〉（3 科目選択入試）</p> <p>国語（国語総合・現代文）</p> <p>〈B 日程〉（2 科目選択入試）</p> <p>国語（国語総合・現代文）</p> <p>（3）一般選抜入試（A 日程、B 日程、C 日程）（募集定員 30 人）</p> <p>（4）大学入学共通テスト利用入試（A 日程、B 日程、C 日程）（募集定員 3 人）</p> <p>（5）社会人入試（募集定員 1 人）</p> <p>（6）帰国生徒入試（募集定員 1 人）</p>	<p>(55、56 ページ)</p> <p>⑧ 入学者選抜の概要</p> <p>2. 受入れ方策（入学試験の概要（案））</p> <p>《前略》</p> <p>イ、学校推薦型選抜入試（公募）</p> <p>〈A 日程〉（3 科目選択入試）</p> <p>国語（国語総合・現代文 B）</p> <p>〈B 日程〉（2 科目選択入試）</p> <p>国語（国語総合・現代文 B）</p> <p>ウ、一般選抜入試（A 日程、B 日程、C 日程）（募集定員 30 人）</p> <p>（3）大学入学共通テスト利用入試（A 日程、B 日程、C 日程）（募集定員 3 人）</p> <p>（4）社会人入試（募集定員 1 人）</p> <p>（5）帰国生徒入試（募集定員 1 人）</p>	<p>科目名称、項番の誤植を修正。</p>

本文	(58 ページ) ⑧入学者選抜の概要 4. 入学試験区分別の募集定員 一般 <u>選抜</u> 入試 30名	(56 ページ) ⑧入学者選抜の概要 4. 入学試験区分別の募集定員 一般入試 30名	正式名称に修正
本文	(59 ページ) ⑨ 教職員組織の編成の考え方及び特色 1. 基本的な考え方と特色 《前略》 「基礎看護学分野」4名： 教授1名、 <u>講師2名</u> 、助教1名 「成人看護学分野」6名： 教授1名、 <u>講師3名</u> 、助教2名 「老年看護学および地域在宅看護学分野」5名： 教授2名、講師1名、助教2名 「精神看護学分野」3名： 教授1名、 <u>准教授1名</u> 、助教1名 「母性看護学分野」3名： 教授1名、講師1名、助教1名 「小児看護学分野」3名： <u>准教授1名</u> 、講師1名、助教1名 「公衆衛生看護学分野」4名： 教授1名、講師1名、助教2名	(57 ページ) ⑨ 教職員組織の編成の考え方及び特色 1. 基本的な考え方と特色 《前略》 「基礎看護学分野」4名： 教授1名、 <u>准教授1名</u> 、講師1名、助教1名 「成人看護学分野」6名： 教授1名、 <u>准教授1名</u> 、講師2名、助教2名 「老年看護学および地域在宅看護学分野」5名： 教授2名、講師1名、助教2名 「精神看護学分野」3名： 教授1名、 <u>准教授1名</u> 、助教1名 「母性看護学分野」3名： 教授1名、講師1名、助教1名 「小児看護学分野」3名： <u>教授1名</u> 、講師1名、助教1名 「公衆衛生看護学分野」4名： 教授1名、講師1名、助教2名	教員審査結果への対応に伴い補正。
本文	(60 ページ) ⑨ 教職員組織の編成の考え方及び特色 2. 専任教員の職位及び年齢構成等 「看護学部看護学科(仮称)」に配置する教員の職位は、 <u>教授7名</u> 、 <u>准教授2名</u> 、 <u>専任講師9名</u> 、 <u>助教10</u>	(58 ページ) ⑨ 教職員組織の編成の考え方及び特色 2. 専任教員の職位及び年齢構成等 「看護学部看護学科(仮称)」に配置する教員の職位は、 <u>教授8名</u> 、 <u>准教授3名</u> 、 <u>専任講師7名</u> 、 <u>助教10</u>	教員審査結果への対応に伴い補正。

	<p>名、計 28 名である。専任教員のうち、博士号取得者 8 名、<u>修士号取得者 20 名</u>である。</p> <p>《中略》</p> <p>教員組織の年齢構成については、完成年度である令和 9 (2027) 年 3 月時点における専任教員の年齢分布は、70 歳代 2 名、60 歳代 9 名、<u>50 歳代 8 名</u>、40 歳代 5 名、<u>30 歳代 4 名</u>、平均年齢 <u>54.7 歳</u>となっており、専門領域ごとに年齢構成に配慮し、バランス良く配置した。</p>	<p>名、計 28 名である。専任教員のうち、博士号取得者 8 名、<u>修士号取得者 19 名</u>である。</p> <p>《中略》</p> <p>教員組織の年齢構成については、完成年度である令和 9 (2027) 年 3 月時点における専任教員の年齢分布は、70 歳代 2 名、60 歳代 9 名、<u>50 歳代 9 名</u>、40 歳代 5 名、<u>30 歳代 3 名</u>、平均年齢 <u>55.4 歳</u>となっており、専門領域ごとに年齢構成に配慮し、バランス良く配置した。</p>	
資料	<p>(243、245、246 ページ)</p> <p>【別添資料 31】</p> <p>グループ別、年次別実習計画表 (1 年次/2 年次/4 年次)</p> <p><u>(岩崎)</u></p> <p>実習担当教員の配置</p> <p><u>岩崎</u></p> <p>領域別実習計画表</p> <p><u>(岩崎真子)</u></p>	<p>(242、244、245 ページ)</p> <p>【別添資料 31】</p> <p>グループ別、年次別実習計画表 (1 年次/2 年次/4 年次)</p> <p><u>(中村陽)</u></p> <p>実習担当教員の配置</p> <p><u>中村陽</u></p> <p>領域別実習計画表</p> <p><u>(中村陽子)</u></p>	<p>教員審査結果への対応に伴い補正</p>

6. 学生の確保の見通し等を記載した書類

事項	新	旧	補正理由
別添資料 10 の変更	<p>看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図</p> <p><u>ポリシー等の変更に伴い図中の文言および配色を変更</u></p>	<p>看護学部看護学科(仮称)教育課程概念図</p>	<p>審査意見 1、2 への対応を踏まえ、3 つのポリシーの表記等を変更。</p>

7. 教員名簿（教員の氏名等）

事項	新	旧	補正理由
職位の変更	氏名 矢野 芳美 調書番号： <u>①</u> 職位： <u>准教授</u> 月額基本給（千円）： <u>765</u>	氏名 矢野 芳美 調書番号： <u>8</u> 職位： <u>教授</u> 月額基本給（千円）： <u>828</u>	教員審査結果への対応に伴い補正。
	氏名 横田 知子 調書番号： <u>②</u> 職位： <u>講師</u> 月額基本給（千円）： <u>666</u>	氏名 横田 知子 調書番号： <u>9</u> 職位： <u>准教授</u> 月額基本給（千円）： <u>749</u>	教員審査結果への対応に伴い補正。
	氏名 高橋 直美 調書番号： <u>③</u> 職位： <u>講師</u> 月額基本給（千円）： <u>679</u>	氏名 高橋 直美 調書番号： <u>10</u> 職位： <u>准教授</u> 月額基本給（千円）： <u>765</u>	教員審査結果への対応に伴い補正。
専任教員の追加	調書番号： <u>④</u> 専任等区分： <u>専</u> 職位： <u>助教</u> 氏名： <u>岩崎真子（イワサキマコ）</u> 就任年月： <u>令和5年4月</u> 年齢： <u>33</u> 保有学位等： <u>修士（看護学）</u> 月額基本給（千円）： <u>391</u> 担当授業科目： <u>基礎看護学方法論Ⅰ</u> <u>基礎看護学方法論Ⅱ</u> <u>基礎看護学方法論Ⅲ</u> <u>基礎看護学方法論Ⅳ</u> <u>基礎看護学実習Ⅰ</u> <u>基礎看護学実習Ⅱ</u> <u>看護の統合と実践実習</u> 現職（就任年月）： <u>京都橘大学看護学部看護学科</u> <u>助教（令和4.4）</u> 従事する週当たり平均日数： <u>5日</u>	調書番号：（追加） 専任等区分：（追加） 職位：（追加） 氏名：（追加） 就任年月：（追加） 年齢：（追加） 保有学位等：（追加） 月額基本給（千円）：（追加） 担当授業科目： （追加） 現職（就任年月）： （追加） 従事する週当たり平均日数： （追加）	教員審査結果への対応に伴い補正。

8. 専任教員の年齢構成・学位保有状況

事項	新	旧	補正理由
専任教員の年齢構成・学位保有状況	教授, 修士, 60~64歳 (削除) 教授, 修士, 合計 <u>1</u> 人 准教授, 博士, 50~59歳 (削除) 准教授, 博士, 合計 <u>0</u> 人 講師, 博士, 50~59歳 <u>2</u> 人 講師, 博士, 合計 <u>2</u> 人 講師, 修士, 60~64歳 <u>2</u> 人 講師, 修士, 合計 <u>7</u> 人 助教, 修士, 30~39歳 <u>4</u> 人 助教, 修士, 合計 <u>10</u> 人 助教, その他, 50~59歳 (削除) 助教, その他, 合計 <u>0</u> 人 合計, 修士, 30~39歳 <u>4</u> 人 合計, 修士, 合計 <u>20</u> 人 合計, その他, 50~59歳 <u>0</u> 人 合計, その他, 合計 <u>0</u> 人	教授, 修士, 60~64歳 <u>1</u> 人 教授, 修士, 合計 <u>2</u> 人 准教授, 博士, 50~59歳 <u>1</u> 人 准教授, 博士, 合計 <u>1</u> 人 講師, 博士, 50~59歳 <u>1</u> 人 講師, 博士, 合計 <u>1</u> 人 講師, 修士, 60~64歳 <u>1</u> 人 講師, 修士, 合計 <u>6</u> 人 助教, 修士, 30~39歳 <u>3</u> 人 助教, 修士, 合計 <u>9</u> 人 助教, その他, 50~59歳 <u>1</u> 人 助教, その他, 合計 <u>1</u> 人 合計, 修士, 30~39歳 <u>3</u> 人 合計, 修士, 合計 <u>19</u> 人 合計, その他, 50~59歳 <u>1</u> 人 合計, その他, 合計 <u>1</u> 人	教員審査結果への対応に伴い補正。